

栗原市地震防災マップ

地域の危険度マップ 志波姫地区

宮城県沖地震(連動型)の場合



地域の危険度マップとは

■ 地域の危険度マップ
 地域の危険度マップは、地盤による揺れ(木造・積雪)を、その発生確率に応じて7つのレベル(1~7)に分類し、その中で最も危険なレベル(7)の発生確率を算出し、その発生確率を地域全体の危険度マップとして表示しています。

○ 地盤による揺れ・ケガの要因は何？
 地盤が硬いほど揺れが小さく、建物の被害も軽くなります。逆に、地盤が軟弱なほど揺れが大きくなり、建物の被害も大きくなります。

○ 揺れによる生命・財産を守るためには、
 自ら建築物の安全化が最も重要です。

● 震度・揺れ・被害の割合 (大津波)
 震度 7.0 以上の割合 17%

○ この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさ(宮城県沖地震(連動型))において示された揺れ(強度)の揺れとなった場合に、地盤の液状化の影響を含めての程度の建物被害(全壊及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○ 地震の発生仕方によっては、被害の状況がこれよりも大きかったり、小さくなったりすることがあります。

○ 宮城県沖地震(連動型)は、1793年に宮城県沖の広い範囲で発生したと考えられ、次の宮城県沖地震でも起きる可能性があるとされています。マグニチュード 8 を想定しています。

栗駒地区

金成地区

志波姫地区

若柳地区

築館地区

伊豆沼遊水池

高柳沼(伊豆沼)遊水池

家具の地震対策も重要です。

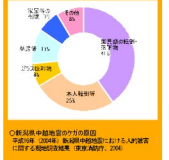
■ 家具の対策

住宅の全壊を免れ、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日中の生活からは想像できない事態によって、思わぬケガがなしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。新潟県中越地震においても負傷者の約1割はガラスの飛散や家具家電の転倒・落下によるケガによるといわれています。

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- 固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- 地震時の揺れに耐えられるように、標準の重量を大きく超えない。
- 高さや重さがある場所の近くに、家具や家電製品を置くのを避ける。
- 大きな家具は必ずしも、揺れに強いものにはこだわらず、下に重いもの、上に軽いものを置く。
- 窓ガラスは、下に重いもの、上に軽いものを置く。
- 窓ガラスは、ガラスの飛散防止フィルムを貼る。
- タンスには飛散防止フィルムを貼る。

○ 新製品 中越地震時の対応
 新製品 2014年 中越地震時の対応
 1. 家具の固定
 2. 家具の重量
 3. 家具の高さ



建物の耐震化が重要です。

■ 木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。

- 建てられてから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に建てられたものか)。
- 住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状がなくても、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

トアあるいは窓を開けたとき、柱と柱との間に薄い板長の三角形の隙間がある。

トアあるいは窓の建付けが悪く、柱の隙間に板長の三角形の隙間ができてしまっている。

窓の隙間が著しく水平を欠いている。

建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。

床面の傾斜が著しいと感じられる。

フロアの成虫(4枚羽のついたもの)が浴室から飛び出す。

壁紙の剥がれは軒先が剥がれている。

モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。

床と浴室の土台の一部が老朽化している(腐っているなど)。

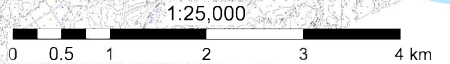
ブロック塀や石塀の地震対策をしましょう

1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塀の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塀や石塀の構造は、高さ、鉄筋の配置※、必要な土留、必要な排水、基礎の深さなどについて、建築基準法で定められています。この基準が守られていないものもあります。また、設置後の年月の経過により雨水がしみこんで鉄筋が錆びるなど劣化が進行しているものもあります。(*ブロック塀のみ) (※土留め)

道路(特に通学路)に面しているブロック塀が倒壊した場合、児童をはじめとする通行者に大きな被害を与える恐れがあります。塀等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有者はブロック塀・石塀の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。

凡例
 木造建築物の全半壊率

- 0~3%
- 3~5%
- 5~7%
- 7~10%
- 10~20%
- 20~30%
- 30%以上



※このマップにおいて、市の境界部等、計算上、色で塗られていない箇所があります。

＜問い合わせ先＞
 栗原市 建設部 建築住宅課
 TEL 0228-22-1153 FAX 0228-22-0313